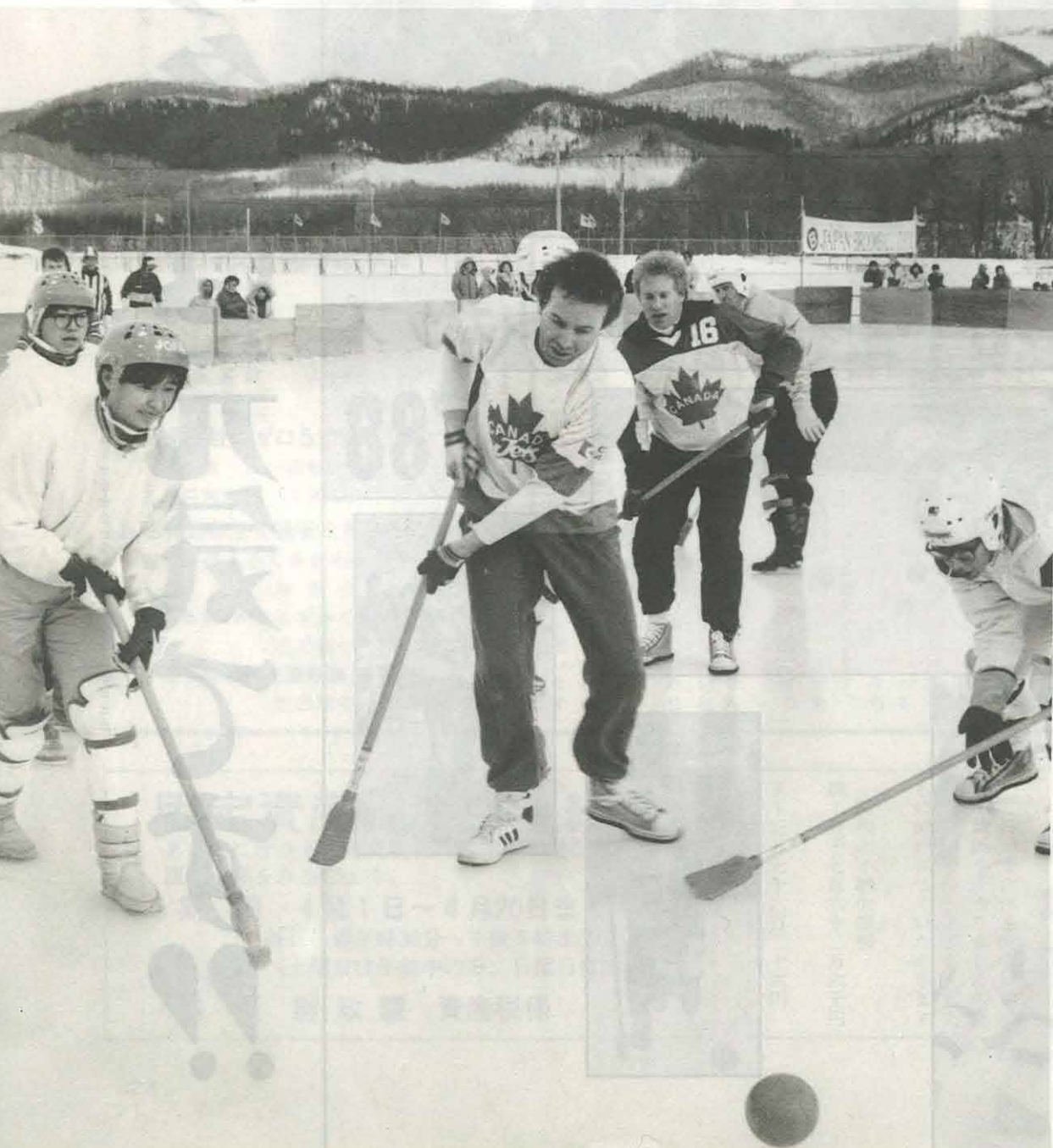


佐呂間町民憲章

自然の恵みを生かし
美しく住みよいまちをつくります

63. 3



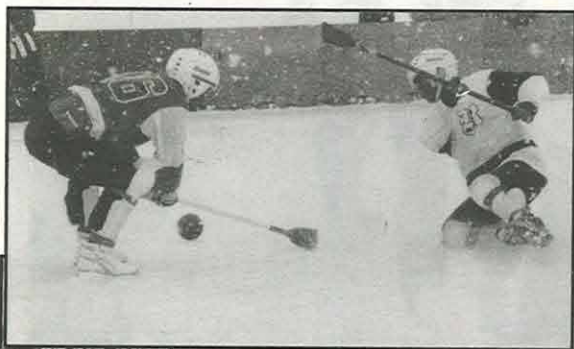
第8回 産業冬の集い

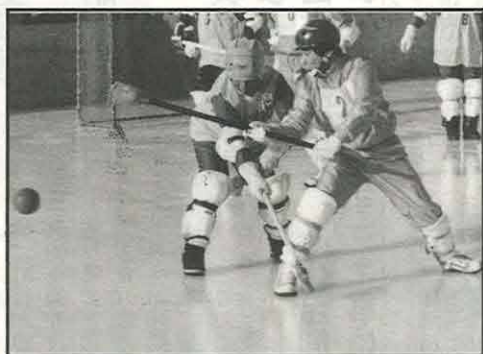
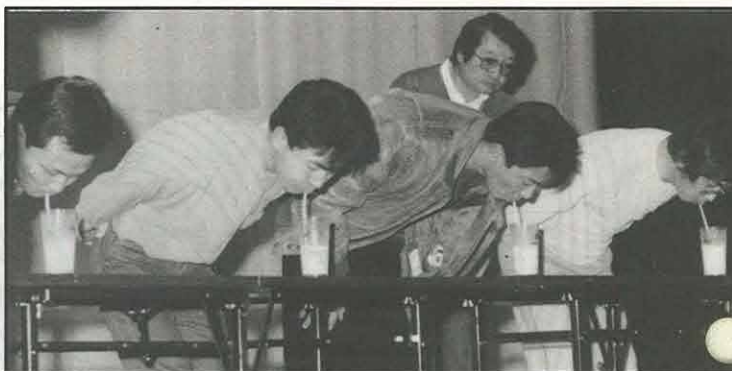
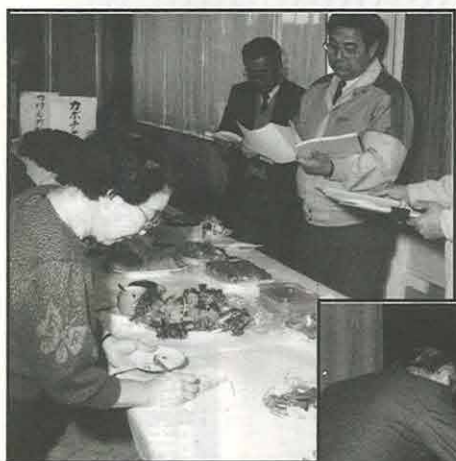
サロマの冬は元気です!!



ジャパンプルームボールカップ

'88





議会のうごき

第一回 臨時町議会

第一回臨時町議会が一月二十六日開会され、予算などが議決されました

予算

●昭和六十二年度佐呂間町一般会計補正予算(第十四号)

原案可決
九十一万七千円が追加され、予算の総額が五十一億六千八百八十八万八千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)
普通交付税

九十一万七千円

(才出)

・ユニボ、ダンブ借上料

四十一万七千円

・佐呂間湖観光開発公社補助金
四十万円

第1回臨時町議会 町長 行政報告 (要旨)

●第八次漁港整備計画によるサロマ湖の第四種漁港指定について

このことについては昨年十一月に決定され、六十三年度には道が三千万円の予算で調査設計を行い、六十四年度には国が最

意見書

●脱脂粉乳とでんぶんの二品目の輸入自由化阻止に関する要望意見書
提出議員 川又、福田、中谷
原案可決

定久、千葉(清)
上杉議員

終的な設計を行い、六十五年度から着工することになりましたが、サロマ湖の養殖事業に影響があつてはいけないということ、三町の漁民代表、漁協組合長、町長が委員会を構成し、最終的な調査設計に対して意見を述べることになっております。

また、漁港完成に伴い、ホタテのへい死問題の解決や、更には漁船の航海が安全になるであろうと考えております。

●佐呂間別川改修工事について

佐呂間別川改修工事については、浜佐呂間地区の川幅の拡幅のために、橋梁の拡幅、杉谷木工場その他家屋の移転、更にイソヌカガの解消についても要請しており、これらのことについては、明年にははっきりするであろうと考えております。

●観光開発について

一月二十一日に北海道振興株式会社取締役部長外三名が来

町し、ホテルの設計内容について説明がありました。

ホテルの規模については、部屋数が七十九室で、浴室が二百坪以上更には、将来ゴルフ場の造成を考えこの施設内にクラブハウスも含めて、二月中に設計を完了し諸手続きを経て、三月末から着工したいということがあります。

ご意見・ご希望を
お寄せ下さい。

議会や議会のうごきに対する

ご意見・ご希望をお待ちしております。

一般質問

十二月十六日から二十二日まで開かれた第四回定

例町議会において九名の議員が質問をしました。

そのあらましは次のとおりです。

行財政

★東京都区部との交流について

○香川議員

近年道内において都会との交流については、各地で特色のある交流が行われている町村が多くなっているのではありませんが、当町にも交流について、東京の荒川区より文書によって紹介があったと聞いておりますが、どの様な対応をなされて来たのかまた、どの様に考えておられるのかお伺い致します。

○企画調査室長

交流問題については、当初商工会のご意向もあり、荒川区の紹介もありまして、文書、ビデオ、町勢要覧等の資料を送付しました。荒川区から中間報告を受けており、この報告内容については、山村留学、スポーツ交流、物産品の交流、文化交流の問題について種々と課題はあるが区の教育委員会等と協議、検討したいということであります町としても具体的にどのような交流が可能なのか、受入体制はどうなのかなどの問題や課題等について内部的な打合せを行っておりますが、いづれにしても町だけの対応では困難でありますので全町的な協力が必要であり各関係機関等と協議を行い、町内の組織を作り、荒川区と基

本的な合意が得られれば、実現に向けて取り進めて行きたいと考えております。

○香川議員

荒川区からは六月頃報告があったと聞いており、こういうことには、難しい色々な障害もあるとは思いますが、本町の対応は遅過ぎるのではないかと考えており、初めから大きなことを考えても難しく、小さいことから一歩一歩進んで行くべきではないかと考えますが再度伺います。

○町長

どういう面から手を付けて行くかということ、経費等の問題がありますので、内部的に検討を加えてからでないとならないかと考えておりますので、なるべく早い機会に関係機関で充分検討する必要があるのではないかと考えております。

★地域コミュニティセンターの管理運営と利用について

○福田議員

①工期中に完成しますか。

②若干の設計変更がある様ですがいかがですか。

③建設の目的、運用等について大旨明らかにされておられますが、管理運営について具体的に伺います。

④行政サイド（庁内各課）に於いてどの様な利用をお考えでありますか。

例えば、教育委員会―文化財保護条例制定による趣旨啓蒙のため文化財・資料の巡次展示等
民生課―保健婦を中心とした住民健康管理センターの利用等

○工営課長

①工期は明年三月二十日までで十二月十日部分検定を行った訳ですが、建設主体工事がおよそ六十一パーセント、外こう工事が六十九パーセント、電気設備工事が十八パーセント、機械設備工事が二十五パーセントの進捗状況で総体的には五十五パーセントほど進んでおり、工期中には完成する見通しであります

②コミセンの事業設計については変更ありません。

○企画調査室長

③管理運営については、公共施設でありますので、条例で定められますが、現在、事務段階で

検討していることは、施設内に商工会の事務所が設置されることになっておりますので、商工会に委託することが良いのではと考えておりますが、夜間、土日曜日の管理、また、清掃業務委託の関係もありますので、今後商工会とも充分協議して、管理上問題なく、また、使う方が有効に利用できるようにして行きたいと考えております。

④展示場、健康管理センター等の場所として利用できるスペースとしては、二つの研修室しかなく、また、一般展示については町民ギャラリーの中でスペースがあれば可能かと思っておりますがある程度部屋を固定的に使うことは一般利用者に不便が生じることも考えられますので、現時点におきましては難しいのではないかと考えております。

○福田議員

本来のコミュニティセンターとしての機能を発揮させるためには、例えば文財保護条例も制定したこともありまして、町の文財等を展示するとか、健康相談など、町民が気軽に集まれる施設にするべきだと考えます

○企画調査室長

伺いを致します。

○企画調査室長

現在、浜佐呂間市街には深尾商店前に信号機が設置されておりますが、旧駅前交差点にも町としては、設置の要望をいたしてあり、遠軽警察署も現地を調査し、検討をさせていただいておりますが、既に設置されている信号機と距離も短かく、また非常に変型的な交差点でもあり逆に円滑な交通が阻害されはしないかというようなこともございまして、六十二年度は、横断歩道を設置しております。しかし、保育所も移転になり交通に支障がなく、また、歩行者の安全にも問題がないような方法で再度警察とも協議をして行きたいと考えております。

★旧浜佐呂間駅前交差点の信号機の設置について

○斎藤議員

今年、浜佐呂間保育所が新しく鉄道跡地に建設され、この二十四日には、落成式が行われます。

今後、旧浜佐呂間駅前道路は園児の通園路となるわけでありますので、この旧浜佐呂間駅前交差点においても信号機の早急な設置が必要と思います。

この箇所は、すでに設置される考えであった様にも聞いておりますが、この対応についてお

七日発表されました。それをすると大半の営林署で職員が半減し、又、なかには一挙に七分の一近くまで職員が減少する所もある。佐呂間営林署については百四十四名の内目標六十八年度末までに約百名削減されることとなっております。造林事業を民間に委託して、そこで働かせるなどの話もありますが、町の過疎化と商工会その他の関係に及ぼす影響は大きいものがあると思えます。町の対応をお伺いします。

○町長

営林署の合理化については、進められていくものと考えております。従って、町としてどういう対応をするかということでありますが、例えば退職された人を受入れる為に林産協同組合あたりが中心になり、林産加工工場を作る場合は特売制度を認めるで行ってほしい、という様な努力を林野自体がすべきではないかと、その様なことを申し入れておりますので、いづれ態度がはっきりするであろうと考えております。また、林野の方で原料を供給するから退職した人を何人使ってくれるかという運動をすべきでないかと思っておりますし、その様な

★林野庁合理化計画による営林署の人員削減による町の影響と今後対応について

○千葉(清)議員
林野庁は国有林野事業職員を六十八年度末までに全国で二万人規模に削減、現行の半分以下とする計画の発表が去る十一月

ことについては、町としても大いに協力していかなければならぬと思えます。この問題については町としても関心をもつて取り組んで行かなければならないと考えております。

○千葉(清)議員

民間に委託して行う場合、非常に無理があるのではないかと、それだけの人が佐呂間に残って仕事が出る場、これは林産加工工場という様なこと申しておりますが、それが本当に六十八年までの短期間に可能なのかどうか心配な訳ですが、再度伺います。

○町長

民間でやれるかどうかは経過を見ないと判りませんが、従前と同様な事がこれからも行っていく行かなければならず、また、町としても辞められる人の稼働の場をどうやって作って行くかという様なことを配慮していかなければならぬと考えておりますが、民間でやれるかどうかについては我々の段階で答弁すべき問題ではないと思っております。

★固定資産(サイロ)の現状と税の賦課について

○上杉議員

特に農業者の建設しているサイロに関してですが、過去各々の補助事業により急速に増えた訳ですが、又、既存のものを合わせると相当な数になると思えます。補助事業につきましては条件的な制約も受けながら事業の完成を見ているのですが、目まぐるしい農政の変革に伴い営農の類型を止むなく変えざるを得ない状況になり、従って、遊休資産となつていくものが多々見受けられます。この事態につきまして、行政の賦課方法について配慮の要ありと考えますが、お伺い致します。

○財政課長

サイロの課税については、地方税法の規定により家屋として評価課税されているのが現況であります。遊休資産ということで町の配慮ということですが使用されていなくても使用できる状態であれば減免という措置は出来ないものと考えております。

○上杉議員

現在、全く使われていないサイロを評価からはずすような方法がないか再度伺います。

○財政課長

サイロの実状は解りますが、現段階ではいかんともしがたい訳で、現状でもって立派に建っているということであれば、固定資産の精神からいって課げざるを得ないのではないかと考えております。

★六十三年年度予算編成について

○小高議員

六十三年年度予算編成に入るわけですが、政府は内需拡大政策の方針で公共事業面では相当な財源予算の伸び率を見込んでいます。一般財源については依然厳しい方針の様でございます。本町としては来年度どのような新規事業計画と、どの位の予算の伸び率を考えておられるのかお伺い致します。

○助役

国の予算の中で公共事業費が二十パーセント位増えるであろうということですが、町

財政については今まで同様に国庫補助金のカットという影響があり、事業を増やしても借金財政ということになる訳でありますので、六十三年度事業については、補助金等の確保、起債の枠等を勘案しながら実施したいと考えておりますが、具体的なことについてはこれから進めて行きますのでご承知いただきたいと存じます。

○町長

内需拡大ということで公共事業の伸びることは予測されておりますが、自主財源の関係がございますし、また、土地基盤整備、主要町道の改良整備、公園整備、佐呂間小学校改築等、継続事業が非常に多い中で、どうしても実施しなければならぬ新規事業としては、栄保育所の改築、若佐公民館の改築、更に観光開発では、企業を誘致できたのでありますから、当然町も観光開発計画に沿った財政投資を行って行かなければなりませんし、また、畜肉センターについても明年実施したいと考えております。

★浜佐呂間八線地区の利用開発について

○室井議員

牧草地としても利用されない面積が増えつつあるが、企業誘致など地域活性化のために再検討してみてもどうか伺います

○町長

この問題については、今、明確な答弁は申し上げる訳にはまいたりませんが、ひとつの将来の課題として検討すべきであろうと考えております。

○室井議員

八線地区の開発については、過去長い間放置されて来ておりますが、この問題については、ご意見を申し上げて来た経緯もあり、この地区の開発について考えられないものか再度伺います。

○町長

八線地区の開発については、過去に、開発局に計画を立ててもらい町内の各農業団体と話し合いを行った経緯がある訳ですが所有者が非常に多く同意が仲々得られない。また、農地にした場合費用がかかりすぎるということと、とん挫をして来た訳であります。

従って、別の用途で開発することを模索して行かなければなら

らないと思います。これからの課題として検討して参りたいと考えております。

農林漁業

★サロマス飼育の現状と今後の方針等について

○香川議員

①当町のサロマス飼育については、早くも五年目になろうとしており、仁倉における飼育についてはある程度の見通しも立って来たものと思えます。

概況を御聞き致します。

又、湖内における飼育についても行われているようでありますが、その結果と、今後の海水飼育についての見通し、考え方についてお伺い致します。

②他町村においては、個人で研究、飼育されておる業者もおられるようですが、当町では、いつまで現在のような町営で飼育されるのか、又、将来民間に移管するお考えはないのか町理事者の考え方についてお伺

い致します。

○産業課長

サロマス養殖事業は昭和五十八年に養魚池二基と排水施設を設置し、稚魚八千尾を購入、六十年には稚魚池三基と集水升一基を増設して稚魚を八千五百四十尾購入し、釧路にございます水産庁水産研究部の加藤先生のご指導を受けながら取進めて来ましたが、六十一年五月には約六千五百尾、六十二年二月には十萬尾のふ化に成功し、更には本年五月には海中飼育も手掛けウオジラミが付着するという被害はありましたが、ウオジラミの侵入を防ぎながら海中飼育は可能という結論に達しました。淡水飼育については、順調であり、採卵を早めたことと、えさの給餌によって、四年魚の販売が三年目に出荷出来るようにもなり、また、えさの選択で身も赤味を増し、おいしい魚が出来上がっております。

販路については、網走市や地元の寿司屋に出荷中で、一日二百尾或いは三百尾という注文もありましたが、現在の出荷体制では無理でお断りした経緯もあります。

現在は、成魚池二基、屋根付きの幼魚池一基で運営しており

ますが、現施設ではどう効率的に運営しても採算がとれるまでには至っておらず、成魚池を一基増設することによって、現在の倍の尾数が飼育可能となり、採算性がとれ、民間委託に弾みがつけられると考えております

○香川議員

こういう事業というのは、町営では仲々進んで行かないのが普通で、一日も早く人材を見つけて民営にした方が良く考えますが再度伺います。

○町長

民営化については、ふ化飼育が定着すれば民営化が容易になってくるのではないかと考えておりますが、漁組の青年部も飼育に関心を持っており、もう少し時間がたちますと、将来の見通しというものはつきりして来ると考えております。

★地場産品開発研究センターの利用状況と今後の計画について

○福田議員

①利用状況について
(1)利用者には不均衡はないか。

(2)器具、機器の利用に偏向はないか
②今後の計画について
(1)利用状況をどの様に分析しておられるか。
(2)分析の結果、改善点があるとするば、その対処方法と今後の計画を伺います。

○産業課長

①本年一月から十二月までの使用状況は、農水産物加工室が八十六件で七百八十四名、畜産物加工室が三件で四十名、ひまわり搾油室が四十五件で百三十五名となっており、開発研究のための利用については、四件にとどまっております、あとは、調理実習的な利用が二百三十三件の利用になっております。

また、利用者は、農家のご婦人が圧倒的に多く、商業、漁業関係はほとんどございませんで利用を促しているところでございます。また、漁業については、一月以降に青年部で魚貝類を利用した加工製品の開発、研究実践がなされるようになっております。

(1)農家のご婦人の利用が圧倒的に多い訳ですが、町が農業漁業、商業と利用について格別振り分けるものではないと思いますが、利用が多くなれば調整の必要も出てくるかと思われませんが、現状ではそれらの状況にはなっておりません。
(2)現有する機械の利用については、全般的に利用されており、偏向はないと考えております。

○町長

②町としては、地場産品を利用して付加価値を高めた商品の開発、或いは、継続して地域産業の振興を図るべく設置した訳でございますので、只単に調理実習や家庭で消費する食品の製造のみで終わらせたくないとの考えをもっております。そのためには、農協、漁協或いは、商工会等への利用活用の促進、また開発研究、製造研究の組織づくりなど、考えていかなければならないと現在模索しているところであります。

★農業生産性の高度化と生産物品質向上、コスト低減を図るため先進技術の応用と対策について

○福田議員

農産物自由化の外圧が加わり一段と混迷する農業情勢の中で

特に規模拡大による経営強化が困難な条件下にある本町農業の存続の途は、一層の生産性向上品質向上、コスト低減を図る事が急務であります。これら経営改善に有効な手段であり、又、今後推進すべき対策として

①先端技術、情報処理システム等の導入促進のための調査研究体制の整備についていかがお考えですか。

②酪農経営改善のため重要であり、ようやく定着しつつある乳牛検定事業の強化と方策(助成など)についていかがお考えでしょうか。

○町長

①これらを活用して農業の振興を図ることは大切であると考えておりますが、まだこういう試験、研究はあまり発展しておらず、道でも最近設置したばかりでまだ成果が出ていない状況であります。また、今の農業情勢からも、これからはどういう作物を中心にして行くのか、或いは、畜産においては単に搾乳ということではなしに個体育成に重点を置いて行くのかによっても変わってくるのではないかと考えますし、もう少し発展した段階で考慮すべきだと考えております。

○福田議員

また、ガットの問題もどうなるのか見当が付きませんがとにかく、大きく変わることは当然で、生産者も安くて良い物を消費者に提供して行くことが大事で、それらを推進して行くために町内に例えば農業振興対策会議のような極めて高度なものや設け、そこで議論して農業振興について取り進めて行くことが必要でないかと思っております。

②乳検については加入農家が徐々に増えない現状ではありますが、予算編成までには結論を出したいと考えております。

農業生産性の向上については本町におきましては町及び各農業団体の関係機関で構成されております、農業生産担当者協議会があり、現在作られている作物などの肥料、種子の選定などの試験がなされ、毎年貴重な資料を出しておりますが先端技術というものは日頃から研修、研さんをつんでないと、農家に対応出来ないと思っております、もう少し予算措置をするなり、何等からの強化が必要だと考えます。
また、乳検については、加入戸数のこともありますが、乳検

のデータは未加入農家を含め全体で使っている訳であります。また、加入戸数ではなく乳牛個体数の占める割合を比較するべきで、これは、かなりの頭数が入っているとありますが、さらに検討していただきたく再度伺います。

○町長

現在、生産担当者の中で、先端技術としてどういうものを希望しているのか充分話し合いそれが現在の人員の中で出来るのかどうか検討したいと思えます。

乳検については、先程申し上げたようなことで現在考えております。

★佐呂間と場の現在の利用状況と今後の畜肉加工計画について

○上杉議員

すでに前議会で承認されている処でございますが、畜肉生産をより付加価値を高める上から極めて大事な、そして注目されている処でございます。

生産(素牛)から加工販売までの一連の計画についてお伺い

致します。

尚、現在の利用状況と加工業企業との併合した中で操業に支障を来た事がないのかどうか見解をお伺い致します。

○産業課長

と場は小動物換算で一日五十頭の処理で週五日開設となっておりますが、現在利用している業者は地元畜肉業者が年間約百頭、その他はほとんどが農協で総体的には一日約四十二頭の利用で、認可を受けている開設日頭数からみますと約六十七パーセントの稼働率で、週一・三日以上稼働していない状況にあります。

また、生産から加工販売までの一連の計画については、町が特別に持つておりませんが、畜肉加工センターの誘致については、取り進めており、そのためには町として助言等の協力は企業が操業するまで行わなければならないと考えております。

○上杉議員

畜肉加工業者を誘致することによって、現在利用している業者との処理頭数が処理能力を上回ることを考えられますが、どのようにお考えか伺います。

○産業課長

畜肉センターができることによって、牛で十頭平均の処理が必要で、これを現在の処理頭数に加えますと、小動物換算で六十二頭になります。従って、今認可を受けているのが五十頭で十二頭多くなる訳でありますがこのことについては、先般支庁に増頭をお願いして来たところであります。現在のと場を改築されたりしなければ若干多くと殺も止むを得ないのではないかとこのことであります。

ただ、問題は、食肉の検査を行っている保健所の問題もありませんので、緊急に保健所に行き増頭についてお願いしたいと考えております。

★農産物十二品目自由化反対について

○室井議員

今回、ガットの採択は明年二月まで結論が延期となりましたが、問題を先送りされただけとの新聞論説もあるように非常にひびくばくした状況にあります。万一自由化されれば特に北海道の農業、そして農村地帯は壊滅的打撃を受ける事は必至である

うと思えます。町長はどう受け止めておられるか。又、管内、全道町村会などあげて地方を守る点から国にガット採択拒否を強く迫るべきと思いますが伺います。

十二月十一日の道新に出ている「北海道の酪農を守る町村長の会」には参加しておられるのかも伺います。

○町長

この問題については、国を上げて政府なり農業団体なり自治体を取り組んで来ましたが、我々の段階で意見を交換する時期は過ぎ去っていると考えております。

また、ガットで決定になった場合、輸入の数量だけは、制限を加えてはいけないということ、例えば、関税、輸入課徴金、国境調整措置などをどのようにするかが問題でございます。今後政府はどのような措置を取って行くのかという問題についてこれからも継続的な国内運動を展開して行かなければならないと考えとあります。

それから、「北海道の酪農を守る町村長の会」は、当初、根釧、天北等が中心になって作った訳で、こういう会も場合によっては必要であろうと思えます

が、やはり、もつと北海道なり或いは農業団体等が入って全体組織を作るべきでなからうかと考えておる訳でございます。そして、そういう組織が動くことによつて、政府なり国会が刺激されるのではないかと考えさせていただきます。

★サロマス養殖事業の本年の経過と今後の考え方について

○室井議員

標記の件については、試験的実験的段階にあるようですが、期間をかけてコストと質の向上の追求もすべきものと思っておりますが、一応、現段階の状況と見通しについて伺います。

○産業課長

(香川議員の質問で回答省略)

★今後の佐呂間町農業の課題と取り組みについて

○川又議員

輸入自由化を求められての農産物交渉もついにガット総会に

提訴され、裁定は二月に先送りされたものの依然として厳しい状況下にある。

自由化問題は、北海道農業にも深刻な影響を与える事は言うまでもなく、阻止のため最善の努力はせねばならないが、どうあっても国際化に突入せざるを得ない方向に進んでいる事は間違いない。今後、日本農業がどう変って行くか予測は出来ないし、課題も多いと思うが、さし当たり今の形態の中で推進出来るものは努力して行かなければならないと思う。以下の点について町理事者の考え方を伺いたい。

① 複合経営の推進について

主要作物を始め酪農についても抑制的な計画生産、生産物価格も下降線をたどる中での所得確保は、乳肉複合で個体販売の比重を高めて行く方向へ、畑作については、主要作物と、そ菜園芸作物などその団地化の促進等についての考え方を伺います。

② 付加価値対策について

- 1、低温保存施設の研究開発についての考え方は
- 2、地場産品開発研究センターの利用状況から見て今後の対応措置については
- 3、畜肉加工商社誘致に伴

つてのと場の対応は、週五日体制、一日豚換算五十頭処理で、利用状況一日四十頭位と聞いている。商社一日十頭処理との事であるが、その対応をどの様に考えているか。

③ 後継者花嫁対策について

農家の後継者の最大の課題であり、常に古くして新しい問題である。現在の取り組み状況等伺いたい。

○町長

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

また、畑作のそ菜、園芸作物等の団地化についても、計画的にどの様なものを生産していくか、農協が畑作農家と充分話し合いをして、計画が出来て、それが実施に移されないと低温倉庫を作っても何にもならない訳ですから、順序を追って計画を進めて行くことが必要であり、農産物の付加価値を高めて市場に出すことが、生産者に与えられた責任でもあり団体或いは行政も当然考えなければなりませんし団体がやろうとすれば、町も実現に向けて努力したいと考えております。

それから、と場については認可を受けている頭数を越えたときは枠を増やしてもらおうような要請を、当然しなくてはならないと考えております。

○産業課長

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

現在、農漁業後継者の二十一才以上の方は百七名ですが、過去五年間の結婚状況を見ますと五十八年十四組、五十九年十組、六十年十一組、六十一年十組で本年は十三組となっております現在の取組ですが、結婚相談員を十二名の方に委嘱し、出来れば最低でも一組の結婚成立をお願い致しているところであります。

また、今年につきましては、二月二十一・二十二日、幌岩の観光センターで北海道マリッジカウンセリングセンターを介して道内女性との交流を行っており、女性十名と青年十一名が参加しております。また、七月下旬にもキムアネップ岬で前年の交流会に参加しました青年が再交流ということで計画しましたが女性の方の参加がなく中止いたしました。また、十二月中旬

に開催予定の交流会にも現在まで参加希望がございません。今後の計画としては、明年二月下旬に本町で交流会を予定しておりますが、いずれにしても、相談員の方々の一層のご活躍をお願い申し上げ、町としても、色々な方法を考え合わせ取進めて行きたいと考えております。

福祉衛生

★総合的の老人福祉施策について

○福田議員

高齢者社会化が進む中で及時的な対応が求められる観点から、総合的な福祉施策について調査検討をし、具体策を立てるべきであると思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

- ① 高齢者相談室の設置
- ② 生きがい対策
- ③ 医療と保健対策
- ④ 在宅福祉対策
- ⑤ 福祉施設の整備、充実など

○町長

現在の佐呂間町の老人福祉対策を考えると、特老、老人福祉センターがあり、部落公民館の老人集會室にも補助金を出しております。また、在宅老人には二名のヘルパーが従事し、保健婦も五名おり、精力的に巡回している訳でございますし、更には専用バスも購入し使っていたいております。それから、教育委員会でも生涯教育の一環として寿大学を開設しており、ある程度の福祉対策ができていますと考えております。

ただ、現在は核家族化が進み日中、老人がひとりであることが多くなっており、これからの課題といたしまして、高齢化社会が段々と増大して参りますから、老人が何世帯か一棟の中で共同生活の出来る様な施設が必要でないかと考えております。

★保健事業について

○斎藤議員

① 昭和六十二年度の住民検診をはじめ各検診の受診率について五十七年八月老人保健法の成立をみ、保健事業に重きをおかれるようになり、壮年期からの健康管理指導検診が従来以上に進

められてきておるものと思いま
す。

① まず、六十二年の住民検診
をはじめ各検診受診率について
お伺いをいたします。

② 六十三年以降の保健事業の
取り進め方について不足してお
りました保健婦も今年二名採用
になり、以前より以上に保健事
業がすすめられておるものと思
いますが、今後の保健事業の進
め方についてお尋ねをいたしま
す。

③ ペーパーチェックによる健康
調査六十一年度の状況と六十
二年度実施について

昨年、栄地区において実施を
された様ですが、その結
果の状況と六十二年度全戸に実
施する方向についてお伺いいた
します。

④ 杏林大学による健康診査に変
わる方策について実施地区で好
評でありました杏林大学による
僻地健康診査は明年以降はまず
不可能と聞いておりますが、こ
れに変わる方法として町が予算
計上してでも町民の検診対策が
とれないものかどうかお伺い
いたします。

⑤ 将来、保健センターが必要と
思いますが、現在の保健室で充
分なお尋ねいたします。

○ 民生課長

① 六十二年の各検診受診率は
別表のとおりで、このうち、胃
がん検診、子宮がん、乳がん検
診については、明年二月、三月
に再度実施を予定しており、最
終的な受診率は、胃がん検診が
三十一パーセント程度、子宮が
ん検診が二十五・八パーセント
程度、乳がん検診が十九・五パ
ーセント程度になるであろうと
予想いたしております。また、
肺がん検診は今年初めて実施し
ております。

六十一年度実績より受診率の
上がった要因としては、保健婦
が増員され、それに伴い地域住
民へのピーアールが徹底したこ
とであろうと思っております。

別表. 各検診内訳

検診名	62年度実績			61年度
	対象者	受診者	受診率	受診率
成人病	1,553 ^人	667 ^人	43.0%	39.2%
胃がん	3,224	366	11.4	25.8
肺がん	2,848	304	10.7	—
子宮がん	1,898	428	22.6	18.1
乳がん	1,775	246	13.9	6.6

(杏林大学検診含む)

② 本年度受診率を跡まえた六十
三年度の計画については、一般
検診が六十パーセント、胃がん

検診が三十五パーセント、子宮
がん検診が三十七パーセント、
肺がん検診が二十七パーセント
乳がん検診が二十四パーセント
を目標に各地域の住民の方々に
受診されるよう啓発して行き
たいと考えております。

○ 町長

② 保健事業というのは、主とし
て保健婦活動の対応であります
が、あくまでも、巡回指導に重
点を置いて行かなければならな
いと思っております。佐呂間町は一次
産業が多く、保健室に町民が来
て、指導をしてもらうというこ
とは、特別な日程を組んだ以外
はできず、担当区域を設定して
保健指導を行うことが原則的な
活動の対応でありますので、今
後もそのようなことで進めて行
きたいと考えております。

○ 民生課長

③ 栄地区二百六名を対象にアン
ケート方式により二百八十七項
目にわたる質問事項が記入され
ている用紙を配布し、百七十五
名、八十五パーセントの回収率
であり、別表の通り受診結果が
提示された訳ですが、あとは本
人の自覚により病院に行くとか
保健婦の指導を受けるとい
うことになっております。

また、六十二年度については
四十才から五十九才までの国保
被保険者全員を対象に六十三年
一月に実施するよう取り進めて
参りたいと考えております。

61年度ペーパーチェック
(コンピュータドック)による健康診断状況

診断内訳	人数	比率	診断内訳	人数	比率
循環器	28	16.0	循環器	36	20.6
消化器	17	9.7	呼吸器	18	10.3
その他	16	9.1	肛門(痔)	38	21.7
その他	16	9.1	神経系	18	10.3
その他	34	19.4	その他	40	22.9
			計	261	

(診断内訳の人数は重複している)

○ 斎藤議員
保健婦の事業は巡回指導が適
当ということは全くそのとおり
であるかもしれませんが、現在の
の、佐呂間町の広範囲な中にお
いて、保健事業を考えると、応
援体制というような意味で各自
治会に推進委員というような方
を委嘱して、予防検診の受診率
を高めるような考えはないか再
度伺います。

○ 民生課長

健康作りのための組織作り
については、現在検討している
ところでございますが、これらに
ついては保健衛生に限らず、教
育関係、民生関係の方々の代表
にも入っていただき、全体的な
中で健康作りを考えて行くよう
な組織を検討中で、その中に、
下部組織として自治会の衛生班
長、衛生部長或いは婦人部の代
表の方などにも入っていただき
て各検診の受診率を高めるため
のお手伝いをさせていただき
たいと考えております。

○ 斎藤議員

自治会組織の中で、自発的に
できたものの活動が一番望まし
い訳ですが、やはり、町
から委嘱されたということにな

ると気持ちも大分違う訳でありますので、推進委員というような方法で、予防、保健に対して協力願うような体制を考えられないものかお聞きいたします。

○民生課長

正式な委員として発令するのであれば条例で定めることになりまして、検討の中で充分話し合を進めて行きたいと思っております。

★屋内ゲートボール場の建設について

○斎藤議員

ゲートボールの発祥の地は十勝と聞いております。近年、ゲートボールに対する情熱はすばらしく、本町におきましても昨年、今年とコートの整備と相まってゲートボールに親しむ方々が急激に増えて来ております。

今年には町内大会ばかりでなく全道ゲートボール大会にまで出場したチームがあります。このように、競技技術の向上された方々ばかりではなく、高齢者の多くの方々も自分の健康管理のためにゲートボールにうちこんでおられます。しかし、屋外での競技や練習には、どうしても北海道の冬としての避けて通

る事のできない制約があります。そこで、当然予算の伴う事ではありますが、屋内ゲートボール場を建設して欲しいという声が高くあります。

色々と財政運営多端の折、町としても大迎な事と思っておりますがその実現の程お伺い致します。

○町長

屋内ゲートボール場の建設については、町民が利用するためには最低四、五面は作らなくてはならず、その経費は維持管理費を含めて莫大な額になりますので、体育館を利用した床上のカリーングだとか、そういうものを普及してはどうかと考えております。

○斎藤議員

佐呂間小学校が来年完成されますと、その後の建物について一部、格技館ということもございましたが、屋内体育館についてもこれを改善して、さし当りゲートボール場として利用することに出来ないものか再度伺います。

○教育長

体育館のゲートボールの利用については、床、壁、その他問題等がありますので、利用につ

いては問題があると考えております。

★国保の現状と

問題点について

○千葉(清)議員

①今年一月厚生省は、国保問題懇談会を設置し国保制度の課題と改革の基本的な考え方が示されました。同改革案によると、国からの補助費を軽減し地方自治体に肩替わり負担を転嫁させる多くの問題点があります。

改革案全体を見ると、国庫負担の削減にあるため保険料(税)負担は増加し、国保の安定した運営を確保するという国保懇談会の設置の趣旨に反する物があるが、この点どう見るか伺います。

②国保問題の本質は、医療費の増高により中堅所得者の保険税負担が急速に高くなっているが具体的かつ、実効のある医療費の適正化対策がしめされていないが、どの様な考えをお持ちか伺います。

③低所得者の医療費を公費で負担するとすれば、その対策を事務的にも充分検討してから行わないと不公平を招く問題も生じると思うがどの様に考えている

か伺います。

④低所得者を別建ての制度とし被保険者証も一般と違うものとする事は、現実問題として低所得者を構造的に多く抱えている事から見て問題はないのか伺います。

○町長

只今ご質問ありましたことは厚生大臣諮問機関の懇談会の第一次草案で決定されたことではなく、また、この案に対しては反対運動が北海道でもまた、全国でも行われており、恐らく全部が認められることはないと考えておりますが、第二次草案が十二月十七日の懇談会で決められ厚生大臣に提出されることになっておりますので、一応ご理解をいただきます。

★老人の在宅医療にかかわる被保険者教育事業について

○千葉(清)議員

①国保団体連合会で進めているこの事業について、老人医療費の増大している中で町としてどう考えるか。又、医療機関の考え方について伺います。

②健康な街づくりのための対策

について常々保健婦活動の充実と健康診断の受診率の向上が必要であり佐呂間町は管内的に見ても受診率は低い。これら向上のための対策について伺います

③杏林大学の検診の成果と今後の対応について杏林大学の無料検診が昨年と今年二か年にわたり幌岩地区と栃木地区、今年は栄地区も含めて行われました。この事業と成果についてはどうか。又、この事業は東急グループの援助もありましたが、今後は、町独自でも行つて医療費の軽減による国保運営の改善に役立ててはと思っておりますが考えを伺います。

○民生課長

①被保険者の教育事業については、新しい事業でまだ管内的にも実施している所はない様ですが、遠軽ブロック担当者会議で町村の対応を協議しましたが、遠軽ブロックの助役会等に諮りそれから方向を決めるということになっております。

また、医療機関の考え方についてということですがこれは医師会の方から各お医者さんに、こういう制度が出来ましたというところで公文書でそれぞれ通知がされているようでございますので、ご了承いただきます。

たいと考えております。

②まず、身近な所から組織作りを行い、自分の健康に対する認識を高めて健康診査を受けていただき、次に保健婦の訪問活動を重点におき、内容を充分検討しながら進めて行きたいと考えております。

○町長

③杏林大学の検診の今後の対応については、来年は恐らく無理であろうとは考えますが、上京する機会等がありますので、連絡を取ってみたいと思います。

○民生課長

④六十一年度実績は、浪速、幌岩、栃木地区で二百五名が受診されており、異状のない方が七十名、経過を観察するという方が三名、指導を要する方が七十二名、病院へ行った方がいいという方が六十名であります。

六十二年度については、先程の三地区に業が加わり二百七十八名が受診され、異状のない方が百十四名、経過を観察するという方が四十九名、保健婦の指導を要する者七十五名、病院に行つた方がいいという方が十名精密検査を要する方が六十九名この中には現在治療中の方が六十一名入っておりますが、この

よ様な結果になっております。

★栄保育所の

新築について

○田宮議員

栄保育所は、昭和四十年に新築されて九二十年になり老朽化が進んで今までも色々手直しを加えて今日にいたつておりますが、明年度予算で改築を考えておられるのかその点について御伺いします。

○町長

六十三年度に実現するよう努力したいと考えております。

★老人医療の現況と今後の行政対応策について

○上杉議員

佐呂間町における老人医療費につきましても、全国平均を遙かに上回り極めて重大な問題となつており、この事は六月定例で町長の行政報告でお聞きしておりますが各々の町村に対する医療費軽減の自助努力が求められ強いてはそれが平均を上回つた分にペナルティーを課せられる

という政令で定められている事ですが、今年の見直しについて伺います。又、主なる原因と、これが善処する諸対策が必要と思ひますが、具体策について伺います。

○民生課長

老人医療費の動向は六十年年度が七億七千九百万円、六十一年度が七億九千四百万円、六十二年度が推計で八億六百万円で、老人ひとり当りに換算しますと六十年年度が約九十八万円、六十年年度が九十六万三千円、六十二年年度が推計で九十五万九千円となり、わずかではありますが減つて来ております。

また、ペナルティーにつきましては、六十二年度は約五千二百万円と確定しておりますが、この算定方式の中に七十才以上の加入者数が基礎として入っておりますので、増えて来ることによつてペナルティーの額は減つてくるであろうということが考えられております。

★特別養護老人ホームの現状と見直しについて

○上杉議員

年々、特に高齢化の進む中で特養の果たす役割と存在の意義の大なるを痛感致しており、更に、施設の充実と拡大整備が必要と考えますが現状と今後の見直し等についてお伺い致します

○助役

特別養護老人ホームの入所状況は、定員五十名に対し、五十名入所しており、内訳は町内が四十名、町外が十名で、現在待機者はおりません。しかし、七月から九月については四十八名という状況になっており、これは、管内的にも同様であります。原因としては、ほとんどの市町村に設置されたこと、入所に抵抗があること、更には、費用負担があるということ等で定員割れが生じたのではないかと考えております。

また、運営状況については、六十一年度で千三百四十三万八千円を一般会計から繰入れして行っている状況で、これ以上の施設を増やすということは、今のところ考えるべきではないと考えております。

○上杉議員

町長は、今後、有料の老人ホームが必要になって来るということを公約しており、その時期

が来たのではないかと考えますが、この点についてお伺いします。

○総務課長

有料老人ホームは、A型とB型があり、A型は完全給食方式で、B型は自炊方式となっております。しかし、設置の条件として、就労の場が近くにある。病院、買物ができる店が近くにある。更に、交通の便が良い地域ということになっており、ほとんどが都市周辺で、佐呂間町には設置の条件に問題があるとの道の見解でございます。以前には検討いたしておりましたがそういった経緯がありまして、建設については見合せている現状であります。

★国保税について

○小高議員

本町の国保関係の問題(税を含めて)で町民が非常に心配と強い関心を持って参りましたが本年は、どの様な内容になつていのか、また、今後の見直しとしてどの様に推移して行くと考えられますか。改善策としてどの様に対応しておられるのかお伺い致します。

○町長

今後の対策については、国保の委員会等々で医師を交えて話合っている訳であります。格別新しい対策は見当たらず、やはり、税については医療費が根幹になってくる訳で、医療費の合理的な節減ということになってくるかと思っておりますが、被保険者に医療がこれだけかかりましたという様な通知を行っております。

これは、患者さんばかりでなく家族の方にも医療費節減の協力を願うことで現在行っております。医療費が高くなりますと税も高くなって来る訳ですが、本年の場合は、医療費はあまり高くなっておらない訳ですが、近く六十三年度の予算が内示されますので、その過程で一体国が負担をどうするのか明確な答えが出てくると考えております

○財政課長

国保税の収納率については、六十一年度で九十八・〇八パーセントと非常に高率ではあります。税額が非常に大きくなつて参りますので、滞納額は六十万円くらいになっております。また、六十二年度は十一月末現在で、六十七・四パーセン

トの収納率となつており昨年の同時期より一・三パーセント程度良い状況になっております。

★ゲートボール屋内競技場設置について

○川又議員

今やゲートボールは、老若を問わず楽しめるスポーツとして盛んである。特に、高齢者の健康作り、地域の連帯の和の育成友人作り等に良いとされているスポーツであります。夏期間は各地区に設置されているが、冬期間も使用できる場をとの要望が強く出されているが、設置についての考え方を伺いたい。

○町長

ゲートボール屋内競技場設置については、町民の皆さんがゲームを楽しむということになりますと、五コートから六コート必要となり、大変大きな建物になり、当然建築基準の対象にもなり、建設費も何億もかかる訳で、また、暖房も必要になり年間の維持管理費も相当な額になり、建設は無理であろうと考えております。

○川又議員

町長は何億もかかるとおっしゃっておりますが、小学校の体育館を使えばそんなにからなしいと思えますし、又、D型ハウスのようなものでもよろしいしコート数も三コートくらいあれば交替しながらできると考えますが再度伺います。

○町長

小学校の屋体は、補助の条件で撤去しなければならず、その他については関係者の意見を聴取してみたいと思っておりますが、先程も申し上げたとおり、無理ではないかと思っておりますのでご理解いただきたいと考えております。

教育

★図書館の運営と郷土資料等収蔵庫の建設について

○斎藤議員

①図書館分館の開設や巡回文庫の実施について

図書館も開館四年になり、又町民の浄財もあつて図書数も当初目標の三万冊に早くも達し広く町民に利用されておりますがそろそろより多くの町民に利用できる分館の開設なり巡回文庫の実施について早期の実行が出来ないものかどうか伺い致します。

○教育長

①現在、図書館では、巡回文庫として浜佐呂間公民館と、若佐公民館に毎月三百冊を配布しておりますが、昭和六十一年度は浜佐呂間の利用登録が四十六人で貸出図書が五百四十八冊、若佐が二十九人で百二十七冊というところで本年につきましては、支所、出張所職員にも協力を得て効率的な利用について協議しているところであります。

また、今年六月からは試行的に八学校を指定し、毎月三十冊を配本している訳であります。将来における巡回文庫の進め方など現在教育委員会でも協議しておりますので、六十二、六十三年度の状況により六十四年度から、これらの問題について実施したいと考えております。

③専門職の専任化について
今や社会教育のいっかんとして図書館のはたす役割は大きいと思ひます。より図書館事業の推進のためには、中期計画にもあります様に専門職の専任化が必要であると思ひます。六十三年度以降近い将来の取り組みについて伺ひ致します。

④郷土資料等の収蔵庫の建設について
図書館の充実、その町村の頭脳として考えられるだけに大切な事と思ひます。それだけに貴重な資料、文献等のためまざる収集努力とあわせてこれ等整理収納の出来る収蔵庫の早期建

設についてはの考え方を伺ひ致します。

また、開基百年に向けての資料等については総務課と充分連携を取りながら進めて行きたい

と考えております。

それから、これら資料の活用等については道などの指導を受けながら進めて行きたいと考えております。

③専門職の専任化については、六十三年度は現在の社会教育と兼任その他で対処したいと考えておりますが、六十四年度からは、巡回文庫等の問題がありま

④現在は、町民センター内の図書室に収集可能であります。将来的には、図書館に付帯した収蔵庫が必要になってきますので、状況によって建設等を考えて参りたいと思っております。

○齋藤議員

現在の図書館の職員数では、図書の貸出整理だけで一杯でないかと思われま

○教育長

ご説、ごもつともであると思

また、学校図書については、六十三年度からは一般町民も利用できるように内部的に検討しているところでございます。

★学校備品について

○小高議員

本町は、数多くの小中学校があるわけですが、教材、備品等にばらつきが多いと思われま

○教育長

学校教材につきましては、各学校より予算の範囲内におきま

き、その中で協議をし順次計画的に購入をしております。

また、クラブ活動の備品については、中学校のみ対象ですが校長会等で協議をし整備を計

現在まで各学校より備品購入計画等については特に問題は

道路

★仁倉・端野線(道々)の整備の今後の計画と促進について

度々質問しておりますが、浜

○室井議員

佐呂間地区の観光振興と野菜など農産物の北見市場への進出な

どを考え急ぐ要ありと思

○工営課長

六十三年度事業については、山下橋の部分架替工事を行い、

トネルを掘ることも含めて検討して行きたいということ

○室井議員

浜佐呂間地区の観光の発展、更には浜佐呂間商工業者の振興

○町長

町としても早く完成するよう

町政日誌

2月

1~5日 定例監査

7日 第8回産業冬の集い

9日 老人クラブ連合会第11回カルタ、第6回輪投大会

19日 交通安全作文及び標語審査会

佐呂間漁業協同組合

第39回通常総会

選挙管理委員会

農民同盟

第18回定期総会

株主総会

佐呂間湖観光開発公社

民生委員協議会

第8回農業委員会

第2回臨時町議会

佐呂間町農漁村青年交流会

佐呂間町婦人団体連絡協議会創立30周年記念式典・祝賀会

28日

27~28日

26日

24日

21日

20日

19日

17日

15日

13日

11日

9日

7日

5日

3日

1日

老後の支え「国民年金」

必ず加入！ 忘れず納付を！！

高齢化社会が急速に進み、人生八十年時代の到来で年金の関心と期待は高まっておりますが、あなたの老後の生活設計は大丈夫ですか。



国民年金

国民年金は老後の生活設計の柱であることはもちろんですが、不慮の事故に対する保障としては障害基礎年金、遺族基礎年金などがあります。厚生年金、共済組合に加入している人を除き二十歳以上六十歳未満の人は国民年金に必ず加入の手続きをしましょう。

なお、国民年金に加入していても、保険料を納めていませんと年金が受けられないこともあります。毎月、忘れずに保険料を納めましょう。保険料の納付は、口座振替が

便利で安心です。

いざというとき困ることがないよう自分の年金権を確実に、手続きは、役場年金係で行ってください。

**サラリーマンの奥さん
国民年金の届出は
お済みですか？**

ご主人が厚生年金や共済年金に加入していて、そのご主人に扶養されている奥さんは「第三号被保険者」と呼ばれ、国民年金に必ず加入しなければなりません。



第三号被保険者の保険料は、ご主人の加入する年金制度で負担しますので、自分で納める必要はありませんが、「第三号被保険者」であることを必ず届出なければなりません。

その届出が一年以上遅れた場合、その期間は保険料の納付済期間としないことになっていきます。将来年金が受けられないなどの不利益にならないよう、十分注意してください。加入の手続きは、役場年金係で行ってください。

保険料の納め忘れは

ありませんか？

昭和六十二年分保険料の最終納期は三月三十一日です。

期限までに必ず納めましょう！

税のしるべ

● 利子非課税制度の改正

利子の非課税制度、いわゆるマル優等の制度が、昭和六十三年四月一日から変わります。新しい制度では、マル優、特別マル優、郵便貯金の利子非課税扱いは、次のような方やこれに準ずる方などに限って利用できます。

- ・六十五歳以上の方
 - ・遺族基礎年金を受けることができる妻
 - ・寡婦年金を受けることができる方
 - ・身体障害者手帳の交付を受けている方。
- また、サラリーマンは、一般の財形貯蓄の非課税がなく、新たに設けられた財形住宅貯蓄と、従来の財形年金貯蓄を合わせて、最高五百万円が非課税ワクとなります。これらの非課税制度以外の利子所得は、原則として一律二十パーセントの源泉分離課税となります。

なお、これらの改正は、原則として昭和六十三年四月一

日以降に支払われるべき利子から適用されます。

● 非課税制度の利用には手続きが必要

新マル優などを利用する方は、非課税対象者に該当する旨の確認を受けるほか、住民票の写し、保険証、年金手帳など一定の公的書類を金融機関の窓口へ提出して、住所、氏名、生年月日の確認を受けることが必要です。

また、六十三年三月三十一日以前にマル優などを利用しているお年寄りなどが、引き続き非課税制度を利用する手続きは遅くとも昭和六十四年三月三十一日までに一定の手続きをすませる必要があります。詳しくは、預貯金先の金融機関などに相談ください。



まちの話題

知来小学校

交通安全功勞で表彰

表彰

知来小学校が網走支庁地区交通安全推進協議会より交通安全功勞団体表彰を受賞し、二月二日表彰状が伝達されました。

同協議会は、交通安全運動を積極的に推進し、交通事故防止に多大な効果をあげている団体等を毎年表彰しているものです。



知来小学校は、昭和五十二年より学校所有の体験農園で栽培している南瓜やひょうたんに「交通安全」の文字を書きこみ、学校前の道々に設置し運転者、歩行者に対して交通安全を呼びかけるとともに、児童の交通安全教室にも積極的に取り組んでおり、今回の表彰もこうした長年に亘る活動が認められたものです。

第八回

産業冬のつどい

すっかり冬の行事として恒例となった「第八回産業冬のつどい」が二月七日、町民センターを会場に開催されました。

今年午前の部として、北海道大学医学部公衆衛生学教授の近藤喜代太郎先生の「楽しい老年期を迎えるために」と題した講演に観客は熱心に耳を傾けるとともに、健康管理、食生活のありかたを再認識していました。メイン行事のアイデア料理コンクールをはじめ、町内産物を使った試作品等の展示、即売や農協婦人部若妻会の皆さんによる交通安全かかしが会場せましくと並べられ、来場者の目を引



いていました。

また、外では浜なべやかぼちやしるこの無料試食サービスがあり、用意した三百人分が一時間足らずでなくなるほどでした。午後からは牛乳早飲み大会とNHKの原田アナウンサーを司会者に招いてのカラオケ大会が行われ自慢の喉を披露していました。

就任のあいさつ

佐呂間町消防団長

鈴木重一



陽春の候、町民の皆様には益々ご健勝でご活躍のことと存じお慶び申し上げます。
さて私こと、前消防団長吉野正夫氏の急逝により、不肖私が佐呂間町消防団長に拝命されました。

もとより浅学非才であり、その器ではございませんが、消防団の任務とその責任を充分に自覚し、新たな決意をもって地域防災のため最善の努力をいたす所存でございます。

何卒町民の皆様におかれましては、前任者同様格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

シルバー交通安全

協力員誕生

二月六日、老人福祉センターにおいて、佐呂間町シルバー（高齢者）交通安全協力員への委

嘱状交付式が行われました。これは、高齢者の交通事故が近年増加していることから、高齢者のかた自からの事故防止と普及啓もうを図ることを目的に今回誕生したものです。

この日は、町交通安全対策本部より町内各老人クラブより推せん協力員三十五名に委嘱状が交付された後、中山遠軽警察署長から挨拶があり、辞令を受けた協力員の方は、気持ちも新たに積極的活動を誓いあつていました。



老人クラブ対抗 カルタ・輪なげ大会

二月九日、町民センターにおいて、老人クラブ対抗第十一回カルタ・第六回輪なげ大会が、十七老人クラブから二百五十名が参加して行われました。

日頃から老人福祉センターで輪なげをしている人も多く、また、この日のために特訓をしたチームもあってか、皆さんたいへん上手で、狙った目標に次々と輪を入れていました。

なお、結果は次のとおりです

▽カルタ大会
優勝 仁 倉チーム



準優勝 杉 谷チーム

第三位 佐呂間Aチーム

▽輪なげ大会

優勝 若 佐Aチーム

準優勝 佐呂間Aチーム

第三位 富 丘チーム

第十六回

遠軽地方剣道段別

選手権大会

一月十二日、上湧別町総合体育館において、第十六回遠軽地方剣道段別選手権が行われました。

七か町村から約八十名、本町からも大勢の剣士が参加し、そ

れぞれ初段の部から五段の部までと、女子の部、選手権の部までの七段階に分れて熱戦を繰り広げました。

なお、成績は次のとおりです

(本町選手のみ)

▽初段の部

優勝 山内 茂夫

準優勝 鈴鹿 保

▽三段の部

優勝 石田 智張

▽五段の部

優勝 石川 昭三

準優勝 永井 常幸

故吉野正夫団長

叙勲受章

勲六等単光旭日章



佐呂間町元消防団長、故吉野正夫氏（一月三日逝去）は、消防功勞・功績者として勲六等単光旭日章を受章され、二月十六日網走支庁より伝達をされました。

同氏は、在町四十一年、消防団員四十一年の長きに亘り活躍をされ、この間副団長、団長を歴任され、消防の重要性を自覚し積極的に職務に精励され、団員の融和と組織の充実強化、

団員の指導育成は勿論のこと、火災予防思想の普及徹底を図る等、消防使命達成に尽力され地域住民の民生安定と福祉の向上に寄与された功績が認められ受章されました。



▽女子の部

優勝 実盛 早苗

▽選手権の部

準優勝 石川 昭三

佐呂間町

事故死ゼロ達成

昨年一年間、佐呂間町民が町内はもちろん、他の市町村においても死亡事故を起こさなかった「事故死ゼロの町」として、交通安全の推進に大きく貢献したことにより、北海道知事から感謝状が贈られました。

今後更に、交通事故死ゼロの日を続けていきたいものです

感謝状

佐呂間町 殿

貴町は住民の安全と交通安全対策に鋭意取り組まれ、昨年一年間、町内において死亡事故を起こさなかった「事故死ゼロの町」として、北海道知事から感謝状が贈られました。このように、交通安全の推進に大きく貢献されたことに深く感謝の意を表します。

北海道知事 横路孝弘



お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

運転免許証 更新時講習会

▽日時 四月五日(火)
午後六時から

▽場所 町民センター集会所

※講習は、有効期限(誕生日)の一年前から受講できます。

更新手続きは、有効期限の一月前からです。

なお、受講される方は、免許証、筆記用具をご持参ください。

(交通安全協会佐呂間支部)

奨学資金希望者の 受付について

昭和六十三年度佐呂間町奨学資金の貸与を希望する方の申請受付を次により行います。

一、奨学生の条件

- (一) 高等学校若しくはこれに準ずる講習所、または高等学校以上の学校若しくはこれに準ずる講習所に就学する方または在学している方
- (二) 身体健康、学業優秀、品行善良である方
- (三) 学資の支弁が困難な方
- (四) 本町住民の子弟である方

二、奨学資金

- (一) 高等学校若しくはこれに準ずる講習所に就学する方または在学している方
・月額 七千円以内
- (二) 高等学校以上の学校若しくはこれに準ずる講習所に就学する方または在学している方
・月額 一万八千円以内

三、奨学金の返還

- (一) 奨学金は無利子です。ただし期日までに納入されないときは、その翌日から納入するまでの間、日歩四銭の延滞利息が付されます。
- (二) 奨学金の返還期限は修学期間終了月の翌月から起算し六か年償還(ただし、修業期間終了月の翌月から二か年償還とする。)とし返還方法は年賦、半年賦のいずれかによる。

四、貸付の申請

貸付を受けようとする方は四月一日から四月二十日までの間に申請してください
※申請用紙は教育委員会で用意しております。
なお、詳しくは教育委員会経理係までお問い合わせください
☎二一二二五五

地場産品 開発研究センター 使用料(お願)について

地場産品開発加工センターの使用料を、昭和六十三年四月一日から「自家用を目的とした製

区分	建物 使用料	使用加算料				
		光熱費	水道料	ボイラー	特殊機器	暖房料
午前	300円	300円	100円	600円	500円	200円
午後	300	300	100	600	500	200
日	600	600	200	1,200	1,000	400

- 1 ひまわり搾油機使用料については、原料1kgにつき15円とする。
- 2 特殊機器とは真空凍結乾燥機をいう。
- 3 町外者は、使用料を倍額とする。

造加工」の場合のみ、次のとおり使用申請時に納入していただくこととなりました。

午前は、九時から十三時まで
午後は十三時から十七時までの使用となります。

暖房料は十一月から四月までの期間使用料に加算されます。(使用料算定の例)

一日間、豆腐、味噌、まんじゅう、ドンの製造加工に使用した場合。

建物使用料+使用加算料(光熱費+水道料+ボイラー+暖房料)＝三千円

なお、地場産品の開発研究や食生活の改善を目的に行われる調理実習、講習などについては従来どおり、使用料は免除となります。

詳しくは、役場産業課農政係(☎二二三三二)までお問い合わせください。

進・入学期の 訪問販売に ご注意!!

進・入学期を迎えて、家庭教師や塾が付いた学習教材や会員権が付いた英会話教材の訪問販売をめぐるとラブルが増加して

います。
これらの訪問販売による被害にあわないよう次のことを心がけましょう。

一、その場ですぐに契約することを避け、いらぬときは、ハッキリと断りましょう。

二、英会話教材の場合、販売の目的を隠して電話や葉書で呼び出したり、路上で声をかけることが多いので、安易に応じないよう注意しましょう。

三、学習教材の場合、家庭教師や塾のサービスは有料か無料か、中途解約はできるのか、また、家庭教師や塾のサービスが受けられなくなった時、教材を引き取って返金してくれるのかどうかなど、内容を確認するとともに契約書に記載されていることを確認しましょう。

四、訪問販売では、現金一括払いをしていないときは、契約した日から七日以内であれば無条件で解約できる制度(クーリングオフ)があり、書面で販売会社に通知することが必要です。

※訪問販売についての苦情、相談は、網走支庁消費生活相談所(☎〇一五二一四四一七七一)をご利用ください。

社会教育だより

昭和六十三年度「寿大学」 受講生募集のお知らせ

高齢者時代を迎え、生きがいを見い出すための学習の場として、本年も佐呂間町高齢者教室「寿大学」を開校します。

募集定員はありませんが、締切後は受付られませんので、注意の上お申し込みください。

▽開校期間

四月～十二月まで、毎月二回

▽開校式

四月十五日(金)午前十時

▽場所 老人福祉センター

▽対象



62年度寿大学新入生紹介

概ね六十五歳以上で、一年間通学に耐えうる体力と意欲のある方

▽受講料 無料

(但し、半紙、墨汁、粘土、籐などの教材費は、個人負担していただきます。)

▽受講申込

所定の申込書に必要事項を記入の上、四月五日までに教育委員会社会教育係か老人福祉センターに申込んでください。申込書は、老人福祉センター、町民センター、役場民生課にあります。

▽注意

昨年受講された方も、新たに申込みが必要です。締切日に遅れないように申込んでください。

各講座終了

各所で開講されていた各種講座が、心の豊かさを求める多く



浜佐呂間着付教室



若佐パッチワーク教室

の受講者が参加する中、全日程を終了しました。次年度は、是非あなたも参加して下さい。

(浜佐呂間着付教室)

一月十八日から浜佐呂間公民館にて開講。坂本ミチ氏(永代)の指導のもと二十三名が受講し、着物の着方、帯の結び方を学習しました。



浜佐呂間籐工芸教室

(若佐パッチワーク教室)

一月二十日から若佐公民館にて開講。鈴木笑美子、山縣静代両氏(北区)が指導、十八名の受講生が夜の針仕事にもかかわらず、見事なクッションを縫い上げました。

(浜佐呂間籐工芸教室)

一月二十一日、から浜佐呂間公民館にて開講。高橋和、諸岡久子両氏(宮前)が指導、二十六名の受講生が五回の受講で果物籠、花籠、パン籠の三作品を仕上げました。

(絵画教室)

一月二十二日から町民センターで開講。大規哲也氏(永代)が指導、初めて油絵に挑戦する人も多く、苦心しながらも静物画を完成、最終回には批評会をし、継続して絵筆を握ることを誓い合っていました。



絵画教室

(料理教室)

二月二十一日、地場産品開発センターで味噌、豆腐づくりに挑戦。初めてこのセンターを使う人がほとんどながら、小亀なお恵氏(生改)指導のもと、十八名が参加、心のこもった味噌と豆腐を持ち帰りました。



味噌づくり……料理教室

佐呂間の文化盛況!

二月一〜六日まで町民センターにおいて「児童生徒冬休み作品展」が開催され、町内各小中学校から工作、手芸、書道などの力作百七十点が展示されました。普段なかなか見る機会がない休み中の成果を広く町民の方



児童生徒冬休み作品展



高令者文化展

に見てもらおうと開催したこの作品展は、多くの子どもたちや家族連れで賑わいました。

また、老人福祉センターでは二月五日から三月四日まで一か月間「高齢者文化展」が開催され、町内高齢者が日頃活動し製作している作品百七十五点が展示されました。

全町婦人の集い

二百名が参加

町教育委員会と町婦人行動計画推進協(婦人十一団体・会長船木馨氏)主催の「全町婦人の



遠軽菊地病院長の講演

集い」が二月五日、町民センターで開催されました。

当日は各団体から二百名を越える婦人が参加、午前は遠軽菊地病院長の「婦人と健康」と題

する講演を聞き、午後はリズム体操で快い汗を流しました。

全町スケート

教室終了

二月二十日、北見市スケート協会から中村氏と三樹氏を講師として招き、全町スケート教室が町営リンクに於いて開催されました。

これは町教委と町スケート協会が共催して実施したもので、小中学生対象と一般及び指導者対象に分けて行われ、小中学生対象の方は、町内各地より八十名が参加しスケートイングの基

本を中心とした指導を熱心に受けました。一般及び指導者対象は集った人数は少なかつたもののスケート靴を脱いだ後もうろいろ質問する熱心さでした。



第二回佐呂間町スケート記録会

一月三十一日、佐呂間町営スケートリンクにおいて、第二回スケート記録会が開催されました。

心配された天候も、皆さんの願いが通じ、素晴らしい天気となり、選手達はすっきり整備されたリンク上で父兄の声援を受け日頃の練習の成果を発揮しました。

なお、結果は表のとおりです

別表

第2回佐呂間町スケート記録会結果表

各種目1位のみ ※印は新記録

種目	第1位	学校名	記録
100 M	小学校以下	加藤 智子	※ 29:13
	小学校1年男子	岸 竜輔	栄 24:50
	小学校1年女子	伊藤 かおり	栄 23:00
200 M	小学校2年男子	十亀 淳史	栄 30:97
	小学校2年女子	鈴鹿 絵美	栄 36:25
300 M	小学校3年男子	十亀 隆司	栄 44:01
	小学校3年女子	蓬田美星子	※ 45:23
	小学校4年男子	得川 崇	栄 42:42
	小学校4年女子	八矢 百恵	栄 45:77
500 M	小学校5年男子	太知 紀道	栄 1:12:70
	小学校5年女子	渡部 杏奈	栄 1:10:36
	小学校6年男子	駒井 信二	※ 1:07:63
	小学校6年女子	得川 真理	※ 1:12:09
	中学校男子	須藤 智昭	栄 1:00:19
1,000 M	小学校3年男子	十亀 隆司	栄 2:28:72
	小学校3年女子	蓬田美星子	栄 2:30:57
	小学校4年男子	長瀬 竜也	栄 2:30:79
	小学校4年女子	八矢 百恵	栄 2:44:32
	小学校5年女子	渡部 杏奈	栄 2:28:64
	小学校6年女子	蓬田 端恵	栄 2:29:40
1,500 M	小学校5年男子	太知 紀道	栄 3:39:89
	小学校6年男子	加藤 猛	栄 3:44:99
	中学校男子	須藤 智昭	栄 3:42:70
一般男子		細坂 賢一	3:50:08
	小学校男子	光 g e n g i	栄 2:51:92
1,200 M	小学校女子	スターライト	栄 2:55:66

入学おめでとう

昭和63年度 下記の皆さんが小学校に入学されます。

児童生徒氏名	保護者名	児童生徒氏名	保護者名	児童生徒氏名	保護者名
佐呂間小学校		檜垣陽介		政雄	
南部望	功進	山本剛史	政英人	富武士小学校	
吉田絵理	政信	谷口収	東洋和	近藤幸恵	守
小北敏広		佐藤奨	正勝	藤宮梓	静雄
澤谷貴紀	寛	森田祐次郎	正志	大澤いつみ	好幸
永井美子	常幸	佐々木恵里香	正恵美雄	阿部文桂	與志輝
河田達朗	洋	岡谷誠	恵辰廣光	能登貴也	利昭
岸本幸寿恵	利隆	澤井大輔	辰廣光	渡辺はるか	一馬
左高孝志	一弘	橘大薫	廣謙太郎	内柴康信	博
岸本良和	修二	三竿亮澄	謙太郎	若里小学校	
佐野真紀	敏治	辻香也	保一憲弘	田中瞳	郁子
澁谷武令	剛博	松山準也	一宗弘	澤井誠寿	健市儀
垂水美令	てる子	知来小学校		杉儀	光儀
金津洋美	茂孝	石井智子	裕一男	若佐小学校	
市ノ渡茂美	隆志	嘉村彰子	登喜男	面由佳	栄次
嘉村志麻	良勝	澤田加代	勇治男	小澤ひとみ	幸雄
鈴木志慶	正彦	芹澤圭太	一男	佐々木聖子	孝三郎
田岡毅	正文	仁倉小学校		山越透	博之
水谷沙矢香	文義	佐藤貴規	昭男	小笹貴雄	康雄
三谷里紀	喜春	小野知美	久男	稲玉議一	信一
遠藤早苗	俊憲	小惣田泰考	和男	田中君枝	直市
畠矢千代里	照男	浜佐呂間小学校		長谷部泰裕	政恒
八吉野有香	彰雄	土門佳奈子	保則史	角田武留美	忠良
早川智佳子	時功	毛内一貴	雅和哲	川又留美	則史
今部宣裕	誠均	杉谷川奈緒	一晃	栄小学校	
鈴木田俊博	公順	藤原如晃	晃克	紙西咲奈絵	信之
上居悠英	雅治	眞堀米美久	克國	長澤直美	秀正
天内悠貴	博力	堀山崎都美	孝誠	柳原美香	衛
伊藤太輔	力	山内真奈美	市治	加宝里智大	秀敏
佐々木梨恵	宏保	山藤岳志	久壽	加宝里智大	喜久夫
瀬戸健吾	和敏	幌岩小学校		芝里可愛	進一
堀口裕紀	春雄	五十嵐年明	久壽博	仁義晃	芳誠
白井克	秀	下山亮	正義	渡部絵里加	政一
佐々木なつき		藤宮ほづみ	正春	加藤智貴	勝彦
鈴木夕斗				佐々木宏	
				総数	102名

ぼくとわたしの作品

今月は、幌岩小学校のお友だちの作品を紹介致します。



三年 根本 勝美
うめ
ひらがならしい、やわらかさがでています。



五年 井上 智美
春の足音
全体的にまとまりよく書けています。
入り、止めをきちんと練習すればもっとよくなると思います。



一年 鈴木 憲治
楽しく雪合戦をしているようすがよくえがかれています。



四年 松永 勝寿
花びらを一枚一枚よく観察しています。
花や花びんの陰影がよく表現されています。

交差点

昭和63年交通事故発生状況

	(2月末現在)	
発生件数	0	(1)
死者数	0	(0)
負傷者数	0	(1)
	()内 62年同期	

交通事故死ゼロ500日目標

達成日 昭和63年3月15日
2月末現在 485日です。

昭和62年度交通安全標語入選作品

- 雪の日は人もくるまも安全かくにん
(知来小 北出 裕美)
- わたる前 かならずかくにん 身を守る
(佐呂間小 渡辺ちあき)
- 身につけよう交通知識と注意力
(佐呂間中 高橋希理子)

ベビーフエイス



知来 後藤 茂夫さん
長男 明夫 ちゃん

昭和六十二年五月二十日生

昨年五月二十日に生まれた長男の明夫です。
病院に居る時から一番大きな声で泣く元気な赤ちゃんで

した。
今は下の歯が二本はえ、風邪もひかずにすくすく育っています。
回りにある物に手を伸ばしては何でも口に持っていつてかじったり、ひっぱったりちらかしながら遊んでいます。
お風呂が大好きで、手足をバタバタさせて親を手こずらせます。
まだ、ハイハイはしません
が家の中では、大きな声をあげたり、ひっくり返えたり忙しい毎日です。
これからも親を困らせるくらい元気で、強くたくましい子に育ってほしいと思います

固定資産課税台帳縦覧

あなたにかかる固定資産税(土地、家屋など)の課税台帳をみましょう。

- ・期間 4月1日～4月20日まで
毎日午前8時30分～午後5時まで
(土曜日は午前中のみ、日曜日は除く)
- ・場所 財政課 資産税係

編集室

二月号十六ページ三段目の欄中に誤りがありましたので深くお詫び申し上げますとともに訂正させていただきます
町税の不納欠損額
誤り五千七百六十二万六千円
正し五万七千六百二十六円

融雪期の

交通事故を防ごう!!

三月は、寒暖の差が著しく、雪どけと凍結がくり返されるため、路面状態が不安定となり、状況判断の誤りからスリップによる追突事故や、わだちの事故など死亡に結びつく事故が多発する傾向にあります。

また、この時期は卒業、就職や転勤などに伴う飲酒運転事故それに春休みに入ってから子どもの事故も目立って増えてきます。次のことに十分注意し交通安全故に遭わないようにしましょう

●運転者の方へ

天候や路面状態、また交通の状況を的確に判断し、それに即応できるように、安全な速度と方法で運転するように努

●歩行者の方へ

道路を横断するときは、横断歩道や信号機のある交差点を、また、横断歩道や信号機のないところでは、道路がよく見渡せる場所を選び、左右

●家庭・地域の方へ

飲酒運転は非常に危険です家庭や地域などで酒を飲んだら絶対に運転させないことを徹底しましょう。家庭では、常日頃より交通安全について、話し合い、家族の交通安全意識を高めるように努めましょう。

の安全を十分に確認してから渡るようにしましょう。子どもやお年寄りの一人歩きはなるべく避け、やむを得ず外出をする場合には、努めて保護者が同伴するようにしましょう。

さわやか君

西村 宗



役場の執務時間が変わります

四月一日から役場の執務時間が次のとおり変わります。

平日 午前八時半～午後五時

土曜日 午前八時半～正午

ご寄付

ありがとうございました

- 香典返しを廃して
- 社会福祉協議会へ
- （亡父正長さん）
- 浜佐呂間 増子 正儀さん
- 佐呂間老人クラブへ
- （亡夫正夫さん）
- 永代町 吉野壽満子さん
- 浜佐呂間老人クラブへ
- （亡父正長さん）
- 浜佐呂間 増子 正儀さん
- ▼全快祝を廃して
- 社会福祉協議会へ
- 知来 石井小五郎さん
- 仁倉 小野精之助さん
- 富武士老人クラブへ
- 富武士 菊地 すぎさん
- 仁倉老人クラブへ
- 仁倉 小野精之助さん
- 仁倉 中村 正さん
- その他
- 特別養護老人ホームへ
- （慰問）
- 佐呂間 保育所
- 町立図書館へ
- 宮前町 高橋 和さん
- 佐呂間町学校運営協議会
- 日本電信電話株式会社
- 福村書店



私たちのまち

		(前月比)
人口	8,323	(-5)
男	4,018	(-5)
女	4,305	(±0)
世帯数	2,581	(-4)

1月31日現在